

令和4年度 第1回上下水道運営委員会 会議録

日 時／令和4年9月21日（水）19時00分～19時50分

会 場／中標津町役場3階302会議室

出席者／上下水道運営委員 10名（欠席3名）

事務局 7名

1. 開会

委嘱状交付

2. 挨拶

中標津町長 西村 穰

3. 役員選出

委員長：豊田委員

副委員長：館下委員、鳴海委員

各部会の割振については、後日委員長と事務局にて決定する。

4. 議事

報告 第1号 事業概要について（水道事業会計、下水道事業特別会計）

報告 第2号 令和4年度の取組について

～業務係長より資料に基づき説明。

5. 質疑

委 員：資料8ページの給水停止業務についてですが、未収金の額が約 8,000 万円で、
収納率が 85.9%ということは約 15%の人が料金を払っていないということになり
ますか。

業務係長：令和3年度の決算上、3月分の水道料金が未収金として計上されるので、収納
率が 85%程度となりますが、3月分の収入を含めると収納率はもう少し上昇しま
す。確か 96%くらいだと思います（実際は 93.12%）。グラフで令和3年度の
未収金約 7,900 万円のうち、そのうち現年度分については約 4,700 万円、3月
分の料金が約 4,000 万円くらいですので、単年度の未納額は 1,000 万円までは
いかない程度となります。（5/31 現在での額は 758 万円）

副委員長：年度をまたいでしまうため、このような数字になってしまうのでしょうか。

委員：ちょっと、グラフがわかりにくいので、実際に収入があった数字で出したほうがいいと思います。

委員：3月分が実際どうなったのか、実際の滞納額が分かるよう表の作り方を工夫したほうが分かりやすいのではないのでしょうか。また、滞納分が入ってきた場合は収入として計上するのでしょうか？

業務係長：滞納分は過年度の未収金として（当年度で）収入いたします。

実際、資料にある数字は決算書に計上している数字でありまして、3月分の水道料金は（調定額は）未収金として計上することになります。皆様へお示しする際は、もう少し工夫したいと思います。ご意見ありがとうございます。

委員：「滞納整理業務について一層強化を図る」とありますが、現時点でなにか検討していることとか、考えていることがあれば教えてください。滞納が残ってしまうと流動負債が固定負債になって積み上がってしまっているのでしょうか？

業務係長：滞納分は、流動資産の未収金に計上していて、そのまま未収金として残りますが、回収が困難であるとしたものは約100万円程度、不納欠損等の処理をして未収金から除く処理をしています。※

現在、給水停止を行なった場合で、一括納入できない方とは誓約書を交わし、分割納付の対応をしていますが、納期限後に未納がある場合などは速やかに電話などで催促の連絡するよう努めています。実際、苦慮するのは転出後にそのまま未払いのまま、また転出をするなどの場合で、後を追えない状況となる場合です。

※参考【貸倒引当金】～未収金等の債権のうち回収することが困難と見込まれる額を計上

委員：個別にやるのは実際には大変ですね。

委員：役場の職員も少ない中で、未納の回収業務を、税金のように滞納整理機構など外部へお願いすることはできないものかと思いました。通常の業務がある中で、滞納の回収に労力を使うのは大変だと思います。

他の業種でも担い手がいない状況ですし、役場の皆さんの仕事が過酷とならないよう、なんとか誰かに委託できる方法などを検討していただければと思います。近隣の市町村においても、同様に滞納管理は大変なののでしょうか？

建設水道部長：私も昔は業務係長として未納のある子育て世帯の家へ行き、水道の給水停止業務を行なったりもしました。実際に、今回の給水停止でもありましたが、水を止めると、滞納者より「水を飲まず死ねっていうのか」などと憤慨され、職員

が大変な思いをしているのが現状です。

委員のお話でありました滞納整理機構については、実際のところは税のみを扱うこととなっており、水道料金は取扱いができない状況です。未収金の回収にはどの自治体も苦慮しているところです。滞納額が少ない自治体は、結局人口が少ない自治体であります。中標津町は他団体と比べて、人口が多すぎず少なすぎずという感じですが、過去には役場の中において、税や住宅料、また水道料金などを一括し債権回収をできないか検討をしたことがありましたが、民法や地方税法などそれぞれ法律が異なり、職員も専門知識が必要となります。また、結局は滞納者の財布は一つですから、それぞれの部署で奪い合いにもなるなど、様々なハードルがある状況です。現在のところは、それぞれの部署で滞納管理を行っておりますが、きちんと各部署が滞納管理を行っていけるよう研究して参りたいと思います。

委員：下水道の関係で、聞きたいのですが、今後は下水道の処理区域は広がる予定はあるのでしょうか。最近は緑町や桜ヶ丘のスーパーのほうでも建物が結構建っているの、そのあたりはいかがでしょうか。

建設水道部長：本町はコンパクトなまちづくりを目指しておりまして、基本的には今は広げないようにと考えています。柔軟に考えていかなければならない時でもあると認識はしていますが、自分の立場からは即「はい広げます」とは言えませんが、将来的には必要に応じて検討して参りたいと考えています。また、都市計画審議会でも議論をしっかりと行なうことが必要だと考えています。

委員：去年、一昨年と営農用区分の料金改定を行ないましたが、その後、お客さまから何か反応はありましたか。

業務係長：日中に実施しました簡易水道運営委員会において、委員長の話のなかで、他の農家さんに会うと「高くなったねえ」との話題は出ると聞きました。ただし、お客様から直接当課への問い合わせや、ご不満などの連絡はありませんでしたので、料金改定には一定のご理解をいただいていると私どもは受け止めています。

6. その他

次回の委員会開催については、審議する議題が生じた際に委員長へ相談し開催することとして、日程は未定とした。

(了)



委嘱状交付



町長挨拶



会議の様子